

<報道発表資料>

カテゴリー:危機管理

令和6年2月2日

令和6年能登半島地震の被災地への給水車の派遣について (第2次派遣)

令和6年能登半島地震により断水が続く被災地への応援給水をするため、公益社団法人日本水道協会からの要請に基づき、埼玉県企業局の第1次として1月26日から1月31日まで給水車を派遣しました。

このたび、現地の要望に基づく、タンク容量の大きな大型給水車の派遣要請を受け、以下のとおり第2次の給水車派遣を行います。

● 派遣概要

1 派遣先

石川県輪島市又は志賀町

2 派遣車両・人数

企業局所有の給水車(3,650L)1台、サポートカー1台、企業局職員4名

3 派遣期間

令和6年2月3日(土)から令和6年2月20日(火)まで

※4班連続で派遣

(4班×4名 延べ16名 現地に車両を残し、職員を交代で派遣)

● 参考

第1次派遣の状況

給水車(1,800L)1台、サポートカー1台、企業局職員4名

1月26日から1月31日まで、石川県輪島市で活動

